



近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 資料配布	配布日時	平成 29 年 7 月 12 日 14 時 00 分
------------------------------	------	-------------------------------

件 名	熊野川減災協議会を県管理区間まで拡大します ～第 4 回『熊野川減災協議会』を開催～
-----	---

概 要	<p>【会議のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none">●これまで国の管理区間を対象に減災対策を進めてきましたが、今回より新たに対象を和歌山県、三重県が管理する区間まで拡大します。●避難訓練・タイムラインなど、これまでの取り組み内容を確認します。 <p>【熊野川下流部減災対策協議会の日時】</p> <ul style="list-style-type: none">●開催日時：平成 29 年 7 月 13 日(木)11 時 00 分～12 時 00 分●開催場所：新宮市役所四階 会議室(和歌山県新宮市春日 1-1)●議事(予定)：減災協議会の拡大について これまでの取り組み報告について <p>【取材について】</p> <ul style="list-style-type: none">●公開等：本会議は報道関係者を対象に公開で開催します。 会議での配付資料は紀南河川国道事務所のホームページに掲載します。
-----	---

取 扱 い	—
-------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ 和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、 和歌山県政放送記者クラブ、新宮中央記者会、新宮記者クラブ、熊野市記者クラブ
------	--

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 副所長(河川) 冠 ^{かんむり} 雅之(内線204) 地域防災調整官 吉田 達也(内線304) 電話 0739-22-4813(代表)
------	---

熊野川減災協議会を県管理区間まで拡大します

～第4回『熊野川減災協議会』を開催～

熊野川下流部において、新宮市・紀宝町・和歌山県・三重県・国で構成する『熊野川下流部減災対策協議会（以下、「協議会」という）』を平成28年6月13日に設立し、ハード対策とソフト対策を一体的に進めるための「熊野川下流部の減災に係る取組方針」を策定しました。この度、水防法改正を受けて『熊野川減災協議会』として、対象を和歌山県、三重県が管理する区域まで拡大することとし、新たに協議会委員として田辺市長、北山村長、熊野市長に加わって頂きます。また、避難訓練やタイムラインといったこれまでの各機関の取り組み内容を確認します。

第4回協議会を下記のとおり開催します。

●開催日時

平成29年7月13日（木） 11時00分～12時00分

●開催場所

新宮市役所4階会議室（和歌山県新宮市春日1-1）

●協議会委員

新宮市長、紀宝町長、田辺市長、北山村長、熊野市長

気象庁 和歌山地方气象台長、津地方气象台長

和歌山県県土整備部長、三重県県土整備部長、紀南河川国道事務所長

※会議は報道関係者に対して公開で行います。

※会議で配布する資料は紀南河川事務所ホームページ

<http://www.kkr.mlit.go.jp/kinan/zimusho/gensaikyougikai.html>に掲載します。

【開催場所】

